

## 令和7年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会 議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第22号	甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年12月24日	原案可決
議案第23号	甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年12月24日	原案可決
議案第24号	令和7年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）	令和7年12月24日	原案可決

## 議案第 22 号

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 24 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和 7 年 12 月 24 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 恒典

### 提案理由

令和 7 年度の人事院勧告において、民間給与との較差等に基づく給与改定の勧告が行われ、本組合においても国に準じた措置を講ずることとし、給料表、通勤手当、期末手当、勤勉手当、その他所要の改正を行うもの。

## 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第14条の2第1項第2号中「又は第3項」を削る。

第15条第2項第2号ウ中「7,100円」を「7,300円」に改め、同号エ中「10,000円」を「10,400円」に改め、同号オ中「12,900円」を「13,500円」に改め、同号カ中「15,800円」を「16,600円」に改め、同号キ中「18,700円」を「19,700円」に改め、同号ク中「21,600円」を「22,800円」に改め、同号ケ中「24,400円」を「25,900円」に改め、同号コ中「26,200円」を「29,100円」に改め、同号サ中「28,000円」を「32,300円」に改め、同号シ中「29,800円」を「35,500円」に改め、同号ス中「31,600円」を「38,700円」に改める。

第22条第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の70」を「100分の72.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に、「100分の60」を「100分の62.5」に改める。

第23条第2項第1号中「100分の105」を「100分の107.5」に、「100分の125」を「100分の127.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「100分の52.5」に、「100分の60」を「100分の62.5」に改める。

別表第1を次のように改正する。

別表第1(第3条関係)

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年 前 再 任 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600
	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500
	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000	442,400

	15	216, 500	260, 500	290, 800	329, 400	355, 900	389, 900	443, 700
	16	218, 200	261, 700	292, 000	331, 000	357, 400	391, 700	444, 900
	17	219, 400	262, 800	293, 200	332, 400	358, 800	393, 200	446, 100
	18	221, 000	263, 900	294, 500	334, 100	360, 500	395, 000	447, 400
	19	222, 600	265, 000	295, 700	335, 700	362, 100	396, 700	448, 700
	20	224, 100	266, 100	296, 900	337, 300	363, 700	398, 300	449, 900
	21	225, 600	267, 000	297, 900	338, 700	364, 800	400, 000	451, 100
	22	227, 200	268, 000	299, 100	340, 400	366, 300	401, 400	451, 900
	23	228, 800	269, 000	300, 300	342, 100	367, 800	402, 800	452, 700
	24	230, 400	270, 000	301, 600	343, 700	369, 300	404, 200	453, 500
	25	232, 000	271, 000	302, 900	344, 900	371, 000	405, 600	454, 100
	26	233, 700	271, 900	303, 900	346, 800	372, 800	406, 800	454, 700
	27	235, 000	272, 700	304, 900	348, 500	374, 400	408, 000	455, 300
	28	236, 300	273, 600	305, 900	350, 100	376, 100	409, 000	455, 900
	29	237, 600	274, 400	307, 000	351, 600	377, 500	410, 100	456, 600
	30	238, 700	275, 200	308, 200	353, 200	378, 800	411, 300	457, 400
	31	239, 800	276, 000	309, 300	354, 800	380, 000	412, 400	457, 800
	32	240, 900	276, 700	310, 500	356, 400	381, 400	413, 500	458, 500
	33	242, 000	277, 400	311, 600	358, 100	382, 500	414, 200	459, 000
	34	242, 900	278, 200	312, 900	359, 900	383, 400	414, 900	459, 400
	35	243, 800	279, 000	314, 200	361, 700	384, 400	415, 500	459, 800
	36	244, 800	279, 600	315, 500	363, 500	385, 400	416, 200	460, 200
	37	245, 800	280, 300	316, 700	365, 000	386, 200	416, 800	460, 600
	38	246, 700	281, 100	318, 000	366, 400	387, 100	417, 400	460, 900
	39	247, 600	281, 800	319, 300	367, 800	388, 000	417, 900	461, 200
	40	248, 400	282, 500	320, 600	369, 200	388, 800	418, 300	461, 500
	41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700	461, 800
	42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900	462, 100
	43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200	462, 400
	44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500	462, 700
	45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800	463, 000
	46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100	
	47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400	
	48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700	
	49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900	
	50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200	
	51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400	
	52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700	
	53	256, 200	291, 100	336, 400	380, 600	397, 500	421, 900	
	54	256, 600	291, 700	337, 400	381, 200	398, 100	422, 200	
	55	256, 900	292, 300	338, 500	381, 800	398, 700	422, 500	
	56	257, 200	293, 000	339, 600	382, 500	399, 200	422, 800	
	57	257, 500	293, 600	340, 300	382, 800	399, 600	423, 000	
	58	257, 800	294, 200	341, 200	383, 500	400, 200	423, 300	
	59	258, 100	294, 800	341, 900	384, 200	400, 800	423, 600	
	60	258, 400	295, 500	342, 700	384, 800	401, 300	423, 800	
	61	258, 700	296, 100	343, 500	385, 100	401, 700	424, 000	
	62	259, 000	296, 700	343, 900	385, 600	402, 200	424, 300	
	63	259, 300	297, 200	344, 400	386, 200	402, 700	424, 600	
	64	259, 600	297, 700	345, 100	386, 800	403, 300	424, 800	

	65	259, 900	298, 200	345, 900	387, 100	403, 600	425, 000	
	66	260, 200	298, 800	346, 600	387, 700	404, 000	425, 300	
	67	260, 500	299, 300	347, 300	388, 400	404, 300	425, 600	
	68	260, 800	299, 900	347, 900	389, 000	404, 700	425, 800	
	69	261, 100	300, 300	348, 400	389, 400	405, 000	426, 000	
	70	261, 400	300, 800	349, 000	389, 900	405, 300	426, 300	
	71	261, 700	301, 300	349, 500	390, 500	405, 600	426, 600	
	72	262, 000	301, 900	350, 100	391, 000	405, 800	426, 800	
	73	262, 300	302, 400	350, 400	391, 500	406, 000	427, 000	
	74	262, 600	302, 800	350, 900	392, 100	406, 300		
	75	262, 900	303, 100	351, 200	392, 500	406, 600		
	76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800		
	77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000		
	78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300		
	79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600		
	80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800		
	81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000		
	82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300		
	83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600		
	84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800		
	85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000		
	86	266, 200	305, 800	355, 700				
	87	266, 500	306, 100	356, 100				
	88	266, 800	306, 400	356, 500				
	89	267, 100	306, 700	356, 700				
	90	267, 400	307, 000	357, 100				
	91	267, 700	307, 300	357, 500				
	92	268, 000	307, 600	357, 900				
	93	268, 300	307, 800	358, 100				
	94		308, 000	358, 400				
	95		308, 300	358, 800				
	96		308, 700	359, 100				
	97		308, 900	359, 400				
	98		309, 200	359, 800				
	99		309, 500	360, 200				
	100		309, 900	360, 600				
	101		310, 100	361, 100				
	102		310, 400	361, 500				
	103		310, 700	361, 900				
	104		311, 000	362, 300				
	105		311, 200	362, 800				
	106		311, 500	363, 200				
	107		311, 800	363, 500				
	108		312, 100	363, 800				
	109		312, 300	364, 200				
	110		312, 600					
	111		313, 000					
	112		313, 300					
	113		313, 500					
	114		313, 700					
	115		314, 000					

	116		314,400				
	117		314,600				
	118		314,800				
	119		315,100				
	120		315,400				
	121		315,700				
	122		315,900				
	123		316,200				
	124		316,500				
	125		316,800				
定年前再任用 短時間勤務職 員	基準給料月額						
	200,300	227,800	269,500	290,100	305,700	331,900	374,800

備考 この表は、すべての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。

## 第2条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第2項中「100分の127.5」を「100分の126.25」に、「100分の107.5」を「100分の106.25」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の126.25」に、「100分の72.5」を「100分の71.25」に、「100分の107.5」を「100分の106.25」に、「100分の62.5」を「100分の61.25」に改める。

第23条第2項第1号中「100分の107.5」を「100分の106.25」に、「100分の127.5」を「100分の126.25」に改め、同項第2号中「100分の52.5」を「100分の51.25」に、「100分の62.5」を「100分の61.25」に改める。

### 附 則

#### (施行期日等)

- この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 第1条の規定（甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第22条第2項及び第3項並びに第23条第2項の改正規定を除く。次項において同じ。）による改正後の給与条例（次項において「改正後の給与条例という。」）の規定は令和7年4月1日から、第1条の規定（給与条例第22条第2項及び第3項並びに第23条第2項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は令和7年12月1日から適用する。
- (給与の内払)
- 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

## 議案第 23 号

### 甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 24 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和 7 年 1 月 24 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 恒典

#### 提案理由

林野火災が主にたき火等の人為的要因によって発生していることを受け、火災予防条例（例）が改正されたことから、本組合の火災予防条例についても、林野火災注意報及び警報に関する規定を新設し、火の使用制限やたき火の届出制度を整理及び強化することにより、林野火災の発生防止を一層推進するため、改正を行うもの。

## 甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合火災予防条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第37号）の一部を次のように改正する。

目次中「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第29条の2—第29条の7）」を

「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第29条の2—第29条の7）」

に改める。

第3章の3 林野火災の予防（第29条の8・第29条の9）」

第29条中「火災に関する警報」の次に「（法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう。以下同じ。）」を加え、同条第7号を削る。

第3章の2の次に次の1章を加える。

### 第3章の3 林野火災の予防

（林野火災に関する注意報）

第29条の8 甲賀広域行政組合管理者は、気象の状況が山林、原野等における火災（以下「林野火災」という。）の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができる。

2 前項の規定による注意報が発せられたときは、注意報が解除されるまでの間、甲賀市及び湖南市の区域内に在る者は、第29条各号に定める火の使用の制限に従うよう努めなければならない。

3 甲賀広域行政組合管理者は、林野火災の発生の危険性を勘案して、前項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域を指定することができる。

（林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限）

第29条の9 甲賀広域行政組合管理者は、林野火災の予防を目的として火災に関する警報を発したときは、林野火災の発生の危険性を勘案して、第29条各号に定める火の使用の制限の対象となる区域を指定することができる。

第42条の3第1項第3号中「第45条」を「第45条第1項」に改める。

第45条第1号中「行為」の次に「（たき火を含む。）」を加え、同条に次の1項を加える。

2 消防長又は消防署長は、前項各号に掲げるそれぞれの行為について、届出の対象となる期間及び区域を指定することができる。

## 附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

## 議案第 24 号

### 令和 7 年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,082 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,723,715 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

#### （債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 12 月 24 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和 7 年 12 月 24 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 恒典

#### 提案理由

人事院勧告等による人件費見込み、地方債の変更、契約の確定等による歳入歳出予算の補正措置、また、債務負担行為を追加するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		3,140,785 千円	19,659 千円	3,160,444 千円
	1. 負 担 金	3,140,785	19,659	3,160,444
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		357,881	△7,865	350,016
	2. 手 数 料	357,000	△7,865	349,135
6. 組 合 債		14,500	△6,500	8,000
	1. 組 合 債	14,500	△6,500	8,000
7. 財 産 収 入		1,200	788	1,988
	1. 財 産 売 払 収 入	1,200	788	1,988
補 正 さ れ な か つ た 款 に 係 る 額		203,267		203,267
歳 入 合 計		3,717,633	6,082	3,723,715

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		148,417 千円	2,875 千円	151,292 千円
	1. 総 務 管 理 費	147,906	2,875	150,781
3. 衛 生 費		1,125,033	△16,001	1,109,032
	1. 清 掃 費	1,125,033	△16,001	1,109,032
4. 消 防 費		2,109,251	19,208	2,128,459
	1. 消 防 費	2,109,251	19,208	2,128,459
補 正 さ れ な か つ た 款 に 係 る 額		334,932		334,932
歳 出 合 計		3,717,633	6,082	3,723,715

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
令和 8 年度焼却施設定期点検整備工事	令和 7 年度から令和 8 年度まで	千円 149,217

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 <b>14,500</b>	普通貸借 (証書借入)	年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定するものによる。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えするこ とができる。	千円 <b>8,000</b>	普通貸借 (証書借入)	年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定するものによる。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えするこ とができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	3,140,785	19,659	3,160,444
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	357,881	△7,865	350,016
3. 県 支 出 金	9,230	0	9,230
4. 繰 越 金	21,121	0	21,121
5. 諸 収 入	172,916	0	172,916
6. 組 合 債	14,500	△6,500	8,000
7. 財 産 収 入	1,200	788	1,988
歳入合計	3,717,633	6,082	3,723,715

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地方債	その他		
1. 議 会 費	978	0	978					
2. 総 務 費	148, 417	2, 875	151, 292				2, 875	
3. 衛 生 費	1, 125, 033	△16, 001	1, 109, 032			△7, 865	△8, 136	
4. 消 防 費	2, 109, 251	19, 208	2, 128, 459		△6, 500		25, 708	
5. 公 債 費	330, 954	0	330, 954					
6. 予 備 費	3, 000	0	3, 000					
歳 出 合 計	3, 717, 633	6, 082	3, 723, 715		△6, 500	△7, 865	20, 447	

## 2. 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 総務関係負担金	145,291	2,875	148,166	1. 総務関係負担金	2,875	
3. 清掃関係負担金	840,436	△8,136	832,300	1. 清掃関係負担金	△8,136	経常経費
5. 消防関係負担金	2,119,561	24,920	2,144,481	1. 消防関係負担金	24,920	
計	3,140,785	19,659	3,160,444			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 清掃手数料	350,000	△7,865	342,135	1. 清掃手数料	△7,865	し尿処理手数料 ごみ処分手数料	△3,463 △4,402
計	357,000	△7,865	349,135				

(款) 6. 組合債

(項) 1. 組合債

1. 消防債	14,500	△6,500	8,000	1. 消防債	△6,500	非常用自家発電設備
計	14,500	△6,500	8,000			

(款) 7. 財産収入

(項) 1. 財産売扱収入

1. 物品売扱収入	1,200	788	1,988	1. 物品売扱代金	788	救助工作車売却
計	1,200	788	1,988			

## 3. 歳出

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	147,906	2,875	150,781				2,875	2. 納入料	1,398	
								3. 職員手当等	908	地域手当 42 通勤手当 31 期末手当 491 勤勉手当 344
								4. 共済費	569	県共済組合負担金 333 県退職手当組合負担金 236
計	147,906	2,875	150,781				2,875			

## (款) 3. 衛生費

## (項) 1. 清掃費

1. 清掃総務費	309,265	4,420	313,685		△3,463	7,883	2. 納入料	2,383	
							3. 職員手当等	1,192	地域手当 62 通勤手当 44 期末手当 653 勤勉手当 433
							4. 共済費	992	県共済組合負担金 263 県退職手当組合負担金 729
							13. 使用料及び 賃借料	△147	パソコン賃借料
2. し尿処理費	123,874	△4,534	119,340		△4,534	10. 需用費	△2,000	薬剤費	
							12. 委託料	△1,191	活性炭入替及び再生業務委託

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地方債	その他				
							14. 工事請負費	△1,343	前処理装置点検整備工事 △1,219 汚泥処理設備点検整備工事 △124	
3. ごみ処理費	681,948	△15,887	666,061			△4,402	△11,485	10. 需用費	△14,000 薬剤費	
								11. 役務費	△1,000 市指定ごみ袋販売手数料	
								14. 工事請負費	△887 焼却施設定期点検整備工事 △744 監視カメラ設置工事 △143	
計	1,125,033	△16,001	1,109,032			△7,865	△8,136			

## (款) 4. 消防費

## (項) 1. 消防費

1. 常備消防費	1,861,794	29,600	1,891,394				29,600	2. 給料	18,703	
								3. 職員手当等	7,397	住居手当 477 休日勤務手当 3,200 期末手当 3,720
								4. 共済費	3,500	県共済組合負担金 1,160 県退職手当組合負担金 2,340
2. 消防施設費	222,707	△10,392	212,315		△6,500		△3,892	12. 委託料	△3,392	訓練塔長寿命化工事監理業務委託 △317 本部空調設備更新実施設計業務委託 △2,525 高機能消防指令システムLTE対応型 AVM一部更新委託 △550
								14. 工事請負費	△7,000	非常用電源更新工事
計	2,109,251	19,208	2,128,459		△6,500		25,708			

## 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

### 1 特別職

区 分		職員数	給 与 費							共 濟 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当	年 間 支 給 率 (月分)	地 域	寒 冷 地	その他の 手 当	計		
補正後	長 等	人 2	千円 240	千円	千円		千円	千円	千円	千円 240	千円 240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	17	264						264		264	
	計	29	974						974		974	
補正前	長 等	2	240						240		240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	17	264						264		264	
	計	29	974						974		974	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 232 (2)	千円 0	千円 913,496	千円 644,192	千円 1,557,688	千円 448,903	千円 2,006,591	
補正前	234 (1)	0	888,850	633,377	1,522,227	441,970	1,964,197	
比較	△2 (1)	0	24,646	10,815	35,461	6,933	42,394	

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職 手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 特別勤務 手当	特殊勤務 手当	休日勤務 手当	夜間勤務 手当
		千円 201,209	千円 179,220	千円 40,548	千円 28,062	千円 20,904	千円 35,234	千円 10,152	千円 50,774	千円 487	千円 9,568	千円 54,596	千円 13,438
	補正前	195,710	177,902	40,548	27,893	20,752	35,234	9,675	50,774	487	9,568	51,396	13,438
	比較	5,499	1,318	0	169	152	0	477	0	0	0	3,200	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 濟 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 1 ( 0 )	千円 0	千円 2,350	千円 1,229	千円 3,579	千円 834	千円 4,413	
補正前	2 ( 0 )	0	4,512	2,547	7,059	2,381	9,440	
比 較	△ 1 ( 0 )	0	△ 2,162	△ 1,318	△ 3,480	△ 1,547	△ 5,027	

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	333	272	0	70	24	0	0	120	0	264	146	0
	補正前	968	813	0	135	101	0	0	120	0	264	146	0
	比 較	△ 635	△ 541	0	△ 65	△ 77	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 22,484	給与改定に伴う増減分	千円 30,873		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 8,389		
職員手当	9,497	制度改正に伴う増減分	17,883	通勤手当 期末手当 勤勉手当	642千円 8,579千円 8,662千円
		その他の増減分	△ 8,386	職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分	分	行政職
令和7年11月1日現在	平均給料月額(円)	328,036
	平均給与月額(円)	403,122
	平均年齢(歳)	39.7
令和6年11月1日現在	平均給料月額(円)	302,926
	平均給与月額(円)	386,606
	平均年齢(歳)	39.3

イ 初任給

区分	学歴	行政職(円)	国の制度	
			行政職(円)	
令和7年11月1日現在	高校卒	200,300		200,300
	大学卒	225,600		232,000

ウ 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年11月1日現在	1級	62	27
	2級	23	10
	3級	21 (1)	9
	4級	62 (1)	27
	5級	29	12
	6級	28	12
	7級	7	3
	計	232 (2)	100
令和6年11月1日現在	1級	60 (1)	26
	2級	28	12
	3級	19 (1)	9
	4級	62	27
	5級	27	12
	6級	26	11
	7級	7	3
	計	229 (2)	100

注 職員数( )内は、短時間勤務職員数を外書きし、会計年度任用職員数を除く。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事 技師	主任	主査	係長 主幹 専門員	課長補佐 所長補佐 室長補佐	室長 事長 担当課長 所	次長 事務審議官 事務統括官 事務局長
消防職	主事 消防士 消防副士長	主任	主査	係長 専門員	課長補佐 署長補佐	室長 事長 副署 担当課長 署	次長 事務審議官 事務統括官 消防長

工 異給

区分		合 計	代表的な職種	
			行政職	
補	職 員 数 (A) (人)	232 (2)		232 (2)
昇給に係る職員数 (B) (人)		214		214
正	号給数別内訳	2号級 (人)	0	0
		3号級 (人)	7	7
		4号級 (人)	207	207
比 率 (B) / (A) (%)		92.2		92.2
補	職 員 数 (A) (人)	234 (1)		234 (1)
昇給に係る職員数 (B) (人)		215		215
正	号給数別内訳	2号級 (人)	0	0
		3号級 (人)	9	9
		4号級 (人)	206	206
比 率 (B) / (A) (%)		91.9		91.9

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書きし、会計年度任用職員数を除く。

才 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
補 正 前	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	有	
国の制度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	

注 支給率 ( ) 内は、再任用職員に対する率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内	東京都特別区
支給率 (%)	3.0	17
支給対象職員数 (人)	232(2)	0
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3 ~ 6	20

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書きし、会計年度任用職員数を除く。

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種
		行政職
給料総額に対する比率 (%)	1.1	1.1
支給対象職員の比率 (%) (令和7年11月1日現在)	94.5	94.5
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当、感染症り患者等搬送業務手当、物件処理作業従事手当	

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額又は見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
ごみ処理施設運転管理業務委託	550,000	令和5年度から 令和6年度まで	55,000	令和7年度から 令和8年度まで	110,000	0	0	0	110,000
ごみ処理施設粗大ごみ処理設備及び 焼却灰処理設備管理業務委託	76,560	令和5年度から 令和6年度まで	20,295	令和7年度から 令和8年度まで	40,590	0	0	0	40,590
し尿処理施設運転管理業務委託	93,060	令和5年度から 令和6年度まで	27,192	令和7年度から 令和8年度まで	54,384	0	0	0	54,384
令和7年度 触媒ろ布の購入	39,930	令和6年度	0	令和7年度	38,624	0	0	0	38,624
2tダンプの購入	7,592	令和6年度	0	令和7年度	7,452	0	0	0	7,452
施設整備基本構想及び委員会運営支援業務委託	34,431	令和6年度	6,600	令和7年度から 令和8年度まで	19,800	0	0	0	19,800
市指定ごみ袋取扱い業務	79,750	令和6年度	0	令和7年度	73,548	0	0	73,548	0
ごみ焼却灰等運搬業務委託	33,050	令和6年度	0	令和7年度	24,057	0	0	0	24,057
令和7年度 焼却施設定期点検整備工事	108,324	令和6年度	0	令和7年度	107,580	0	0	0	108,324
ごみ処理施設用薬剤の購入	78,004	令和6年度	0	令和7年度	78,004	0	0	0	78,004
し尿処理施設用薬剤の購入	17,823	令和6年度	0	令和7年度	17,823	0	0	0	17,823
3系・予備噴射水加圧ポンプ更新修繕	4,800	令和6年度	0	令和7年度	4,158	0	0	0	4,158
湖南中央消防署整備基本設計業務委託	24,750	令和6年度	0	令和7年度	23,650	0	0	0	24,750
令和8年度触媒ろ布の製造	42,486			令和7年度から 令和8年度まで	41,237	0	0	0	42,486
市指定ごみ袋取扱い業務	91,713			令和7年度から 令和8年度まで	91,713	0	0	91,713	0
ごみ焼却灰等運搬業務委託	34,430			令和7年度から 令和8年度まで	34,430	0	0	0	34,430
ごみ処理施設用薬剤の購入	87,051			令和7年度から 令和8年度まで	87,051	0	0	0	87,051
し尿処理施設用薬剤の購入	20,769			令和7年度から 令和8年度まで	20,769	0	0	0	20,769
水槽付消防ポンプ自動車(I-B型)の購入	79,200			令和7年度から 令和8年度まで	73,370	0	0	0	79,200
令和8年度焼却施設定期点検整備工事	79,200			令和7年度から 令和8年度まで	149,217	0	0	0	149,217

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普通債	3,021,547	2,968,733	8,000	317,236	2,659,497
(1) 衛生	2,653,961	2,543,888	0	224,379	2,319,509
(2) 消防	367,586	424,845	8,000	92,857	339,988
合計	3,021,547	2,968,733	8,000	317,236	2,659,497